

資源のみち委員会の設置について

1. 設置趣旨

- 平成14年12月にバイオマス・ニッポン総合戦略が閣議決定され、また平成17年4月には京都議定書目標達成計画が閣議決定されるなど、政府全体として地球温暖化対策の推進、中でもカーボンニュートラルなバイオマスを積極的に利活用していくことが喫緊の課題として位置づけられている。
- 下水汚泥は、量・質ともに安定し集約性が高いことから利活用に適したバイオマスであり、下水汚泥リサイクル率も平成16年度末で67%に達するなどマテリアルリサイクルの観点からは一定の進捗を見ているが、下水道は全国の総電力消費量の約0.7%を消費し、また温室効果ガスについても我が国の全排出量の約0.4%を排出するなど、環境負荷の観点からは改善の余地を大きく残しているところ。
- 昨年9月には、下水道政策研究委員会中長期ビジョン小委員会が、「これまでの「普及拡大」中心の20世紀型下水道から、「健全な水循環と資源循環」を創出する21世紀型下水道への転換を目指すべき」として、長期的視点から見た今後の下水道の方向性を「下水道ビジョン2100」としてとりまとめたところであるが、その施策方針の1つとして、下水道の有する資源回収・供給機能を積極的に活かして、下水処理場のエネルギー自立、地球温暖化防止等に貢献する「資源のみち」の創出が盛り込まれたところ。
- これらを踏まえ、現下の下水汚泥有効利用の課題も踏まえつつ、「下水道ビジョン2100」で示された「資源のみち」の将来像の実現に向けて、下水汚泥有効利用を中心として、下水道分野におけるエネルギー利用、地球温暖化対策の中期的（概ね10年から20年程度）な施策のあり方とその内容について検討するために、「資源のみち委員会」を設置するものである。

2. 審議事項

下水道におけるエネルギー利用、地球温暖化対策の中期的目標はいかにあるべきか。これらを実現するためには、中期の施策のあり方及びその内容、特に下水汚泥利用に係るものはいかにあるべきか。

3. 今後の進め方

3月 第1回委員会

- 資源のみち委員会の設置について
- 下水汚泥資源利用に係る課題整理

5月 第2回委員会

- ヒアリング
- 各論検討
- 中間報告骨子

6月 第3回委員会

- ヒアリング
- 各論検討
- 中間報告案

9月 第4回委員会

- ヒアリング
- エネルギー、地球温暖化に係る課題整理

11月 第5回委員会

- 各論検討
- 最終報告骨子

1月 第6回委員会

- 最終報告案